

福島再生加速化交付金(第61回)
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
(地域情報発信交付金) 第12回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：161百万円 国費：81百万円

※14市町村（15事業）に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

① 情報発信事業

- ・大玉村等において、風評動向調査、体験等企画実施、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《147百万円（74百万円）（14市町村14事業）》

② 外部人材活用

- ・柳津町等において、企画立案のための外部人材の活用の取組を実施します。

《14百万円（7百万円）（2町2事業）》

※1つの事業に複数の取組が含まれている事業があるため、上記の事業数の合計と全体の事業数(15事業)は一致していません。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第61回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業第12回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第12回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 風評リスクミ・広報班 担当：栗林、竹内、中原
電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 6 1 回 ≪ 福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】 第 1 2 回 ≫ 市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
相馬市	7	4
田村市	6	3
大玉村	17	8
鏡石町	20	10
西会津町	17	9
磐梯町	11	6
柳津町	8	4
金山町	5	3
西郷村	8	4
矢祭町	20	10
浅川町	20	10
小野町	1	1
川内村	20	10
浪江町	0	0
合計	161	81

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。



地域情報発信交付金 第12回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第12回事業では、14市町村の15事業(事業費約161百万円(国費約81百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

○福島県大玉村を知りたい・行きたいプロジェクト事業 【大玉村】

大玉村から鉄道、車でのアクセスも良く近隣の大都市圏である東京を中心とした1都3県に対して、タレントを活用したテレビ番組やインフルエンサーを活用した動画を制作。その動画をメインコンテンツとして、本村の魅力を詳しく伝えていくため、情報発信のポータルサイトを構築する。

また、特産品のプレゼントキャンペーンの実施やWEB広告の掲載により、より多くのターゲットに情報発信できるよう工夫を行う。

- i) 風評動向調査
- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成
- iv) ポータルサイト構築

○浅川町魅力発信事業 【浅川町】

著名人を活用した情報発信媒体（電子雑誌、紙冊子、動画）を作成し、観光資源や特産品等の町の魅力を県外の人に知ってもらう。

また、首都圏イベントにおいて、高齢層を中心に紙冊子を配布するとともに、スマートフォンの扱いに慣れている若年層及び中年層に向けて「電子雑誌」に誘導するQRコード付きのチラシを配布する。

iii) 情報発信コンテンツ作成

○海外における相馬産農水産物の風評払拭事業 【相馬市】

福島県と連携してアジア（台湾もしくはベトナム）でフェアを開催、相馬産農水産物の安全性やおいしさをPRするとともに、試食や販売を行い、相馬産の食材の魅力を伝える。

また、フェア来場者や飲食店へアンケート調査を行い、福島県産品や相馬市産品に対する関心度等を調査する。

ii) 体験等企画実施

②外部人材活用

○柳津ブランド会議による人財育成を通じた情報発信事業 【柳津町】

町、町観光協会、町商工会を中心とした「柳津ブランド会議」を立ち上げ、柳津町の魅力・価値の発掘・再発見のため、外部人材を活用した町民ワークショップ、地域ブランディングの講義、相談・アドバイス、地域の魅力を発信するwebメディアでの情報発信等を行う。

i) 企画立案のための外部人材の活用

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)